

外灯（防犯灯）の維持、管理に関する意見書についての検討結果

○要望事項

- ①公共性、省エネの観点から市が防犯灯については全て負担するものと考えことから、自治会がLED化を進められやすい環境づくりと、負担の軽減が図られるようLED防犯灯設置の2/3補助を100%に補助率改定すること。
- ②制度改正前にLED化を進めた自治会が不利益とならないように配慮すること。

○LED灯の整備現状

・地区別防犯灯の灯数（自治会管理分） ※LED灯整備率 47.89% H27. 9現在

| 区分 | 白根地区 | 味方地区 | 月潟地区 | 計 |
|------|--------|------|------|--------|
| LED灯 | 2, 136 | 3 | 175 | 2, 314 |
| 蛍光灯他 | 2, 466 | 4 | 48 | 2, 518 |
| 計 | 4, 602 | 7 | 223 | 4, 832 |

・LED灯整備自治会数

| 区分 | 白根地区 | 味方地区 | 月潟地区 | 計 |
|------------|------|------|------|-----|
| 全灯LED化済自治会 | 44 | 0 | 3 | 47 |
| 一部LED化済自治会 | 77 | 1 | 4 | 82 |
| LED化未着手自治会 | 78 | 1 | 1 | 80 |
| 補助申請のない自治会 | 13 | 18 | 0 | 31 |
| 計 | 212 | 20 | 8 | 240 |

※補助申請のない自治会とは複数の自治会で組織した防犯灯管理組合が9組織あり、大半の自治会はその組織に加入している。

※LED灯整備に取り組んでいる自治会は129自治会で53.75%（除く味方58.18%）

○検討にあたって市・区の考え方

①市の方針

・設置・管理については地域と行政で協働して行うこととしており、設置・管理は自治会、市はそれに関して補助することを全市統一の制度としている。

また、スマートエネルギーの推進と協働の観点から、LED灯へ設置、取り換え費用の2/3と電気料の100%を負担するなど拡充してきており、LED灯に切り替えてもらうことを誘導するとともに自治会への負担軽減を図っている。

・現制度の中では不公平はない。

②区の方針

・要望内容については区独自の課題として、自助、共助、公助の観点から区でできることがあるか検討する。

③要望を満たすための整備に係る追加費用（試算）

| LED取替費1灯30,000円の場合 | 補助率 | 市補助金 | 自治会負担分 |
|--------------------|-----|---------|---------|
| | 2/3 | 20,000円 | 10,000円 |

- ・蛍光灯などをLED灯に整備した場合の自治会負担分 2,518灯×10,000円=25,180,000円
 - ・既にLED灯の整備にかかった自治会負担分 2,314灯（整備費の違い）23,257,907円
- 計 48,437,907円

・既にLED灯に整備に支出した市補助金 2,314灯 46,309,200円

○全市統一制度での検討

①統一制度として補助率の改定ができるか。

・地域と行政との協働を基本として施策を展開していることから、現在全額負担への改定は行わない方針。

②本要望に対して市として予算化は可能か。

・既整備分2,314灯分を含めて、市単補助事業に上乗せ補助金を支出することは、財務上認められていない。

③区での検討

・区の配当予算 583,045千円（人件費を除く）（H27）の現況

| 主な内容・事業 | 金額（千円） | 比率（%） |
|-------------------------|----------|-------|
| 公共施設の維持管理、市道の維持管理など経常経費 | 約466,436 | 80 |
| 各種団体への負担金、補助金など | 約58,305 | 10 |
| 自治協運営、区づくり事業、各種まつり事業など | 約58,304 | 10 |

④区として防犯灯の整備をまちづくりなどの地域課題解決のための事業として取り組むことは可能か。

・LED化整備費用の自治会負担額を区が負担すること
区として追加支援を行う合理的な理由が必要である。

・区独自事業として市へ提案
前記①②の事由により不採択になると思われる。

・配当予算内で事業化
新たな事業予算を組む場合は現行事業費を削減する必要がある。

○検討結果

・防犯灯の設置管理は、合併前の市町村で取り扱いが違っていたが、合併後は地域との協働により安心・安全な地域づくりを進めるため、防犯灯の設置管理は自治会が行い、市はその経費を補助することとした。加えて設置補助率の改定、LED灯の電気料を市が全額負担するなど自治会の負担軽減に努めてきた。

・区においても安心安全なまちづくりにおいて防犯灯は重要なツールとして考えていることから自助・共助・公助の観点から検討をしてきた。

防犯灯は、各地域における防犯活動の一環として、日頃からの目配りやコミュニケーションの中で維持管理されることが適切であると考ええる。

自治会の負担感を解消するため、LED灯への切り替えに係る費用の全額補助を行うには現制度下において相当な合理的理由が必要であり、現段階ではその理由を見出すことができなかった。

・要望にある事業を展開するためには予算化が必須であり、区の既存事業である市民サービス、まちづくりのための地域事業などを削減しなければならない状況下において、現段階では困難であると判断した。